

四 癸 行 方 法

三 用 振 替 法 の 適 等

二 一
の 法 発 号 名
条 律 行 称 及
項 及 の び 及
び 根 そ 拠 記

○財務省告示第二百八十四号
政府資金調達事務取扱規則へ平成十一年大蔵省
令第六号)第五条第十一項の規定に基づき、平成
二十五年八月十五日に発行した政府短期証券の発
行条件等を次のとおり告示する。
平成二十五年九月五日
財務大臣臨時代理
国務大臣 新藤 義孝

八	七	六	五		
ロイ		ロイ		ロイ	
最	払	発	方募		
低行争非者特国入価込	行争非者特国入価	行争非者特国	入価法入		
額入価・別債札格金	入価・別債札格行	入価・別債	札格決		
面札格第参市発競金	札格第参市発競	札格第参市	発競定		
金発競I加場行争額	発競I加場行争額	発競I加場	行争の		
千千十二	額億額	込募各当も各	価一を		
万五六九兆	面円面	み限国ての申	格国定		
円百百万三	金金	の度債るか込	競債め		
	額額	応額市。らみ	争市る		
円七六千	でで	募の場その	入場も		
十千三	千二	額範特のう	札特の		
六円百	六兆	を囲別応ち	發別に		
億十	八百三	割内參募応	行參よ		
八十九	千七千	りに加額募	一加る		
千億	七十七	当お者を価	と者發		
七三	三百	ていご順格	い・行		
十千	七億	るてと次の	う第へ		
一万二	円二十	。各の割高	。I以		
四六	二	申応りい	非下		

